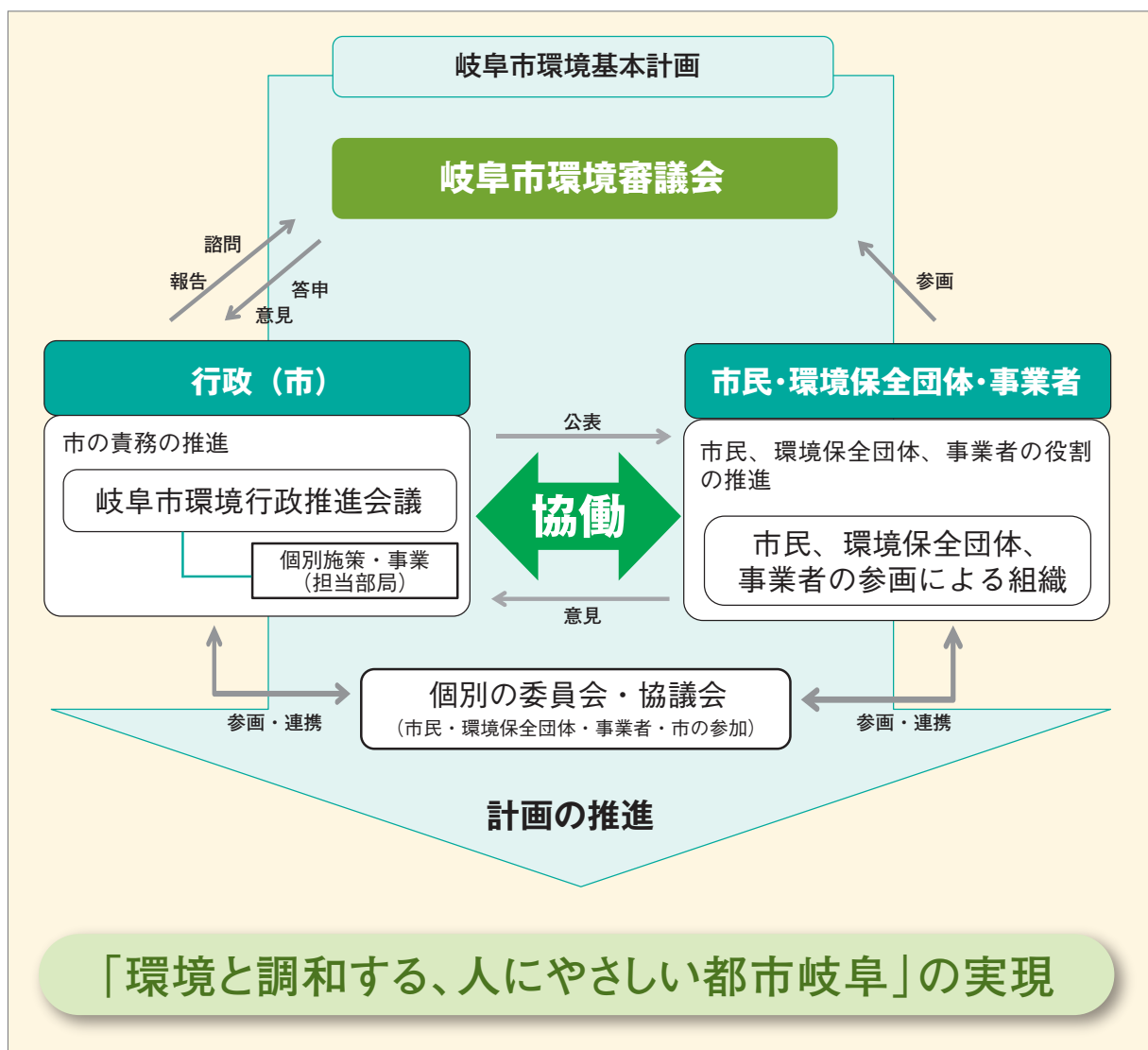


第4部 推進体制と進行管理

1 環境基本計画の推進・点検評価体制

- 環境基本計画を着実に推進していくため、市民、環境保全団体、事業者及び市が、それぞれの役割と責任を自覚し、協働して、環境の保全と創出のために積極的に取り組むことが重要です。そのため、以下の推進体制により計画を推進します。

市民、環境保全団体、事業者及び市の参画と協働による推進体制図



2 環境基本計画の進行管理

- 環境基本計画の進行管理では、環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、PDCAサイクルを基本に、施策や事業の実施を行います。

環境基本計画におけるPDCAサイクル



- 環境基本計画に掲げる各施策の進捗状況は、毎年、環境基本計画評価部会で点検・評価を行います。
- 評価部会の評価の結果は、環境審議会へ報告するとともに、岐阜市環境白書や市のホームページで公表します。
- 評価結果や新たな課題への対応が必要となった場合などは、適宜、環境基本計画を見直します。